

はじめに

本市においては、2015 年（平成 27 年）3 月に「第 3 次函館市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、ごみの発生抑制や再資源化の促進を図るなど、循環型社会の実現を目指すとともに、生活排水対策に取り組んできました。

こうしたなか、国においては、2019 年（令和元年）10 月に、多様な主体が連携し国民運動として食品ロスの削減を推進するための「食品ロスの削減の推進に関する法律」を施行したほか、2022 年（令和 4 年）4 月には、プラスチック使用製品の設計から廃棄物の処理に至るまでのライフサイクル全体であらゆる主体の資源循環の取組を促進する「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行するなど、さらなる循環型社会形成に向けて社会情勢や廃棄物を取り巻く状況が変化してきております。

こうしたことから、本市では、ごみの適正処理はもとより、ごみの発生そのものをできる限り抑制するとともに、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集および再商品化を検討するなど、より一層、ごみの再資源化を推進し、さらなる循環型社会の形成を目指すための「ごみ処理基本計画」と、良好な水環境を保全することで快適で衛生的な生活環境を確保するための「生活排水処理基本計画」に加え、新たに、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図り、食品ロスの削減を推進するための「食品ロス削減推進計画」を盛り込んだ「第 4 次函館市一般廃棄物処理基本計画」を策定いたしました。

今後は、本計画のもと、次の世代により良い環境を引き継ぐため、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めてまいります。

2025 年（令和 7 年）3 月

函館市長 大 泉 潤

目 次

第1部 総論

第1章 計画の概要

第1節	計画の目的	1
第2節	計画対象区域	1
第3節	計画期間	1
第4節	計画の位置付け	2
第5節	対象となる廃棄物の範囲	3
第6節	SDGsとの関連性	4

第2章 函館市の概況

第1節	地理・気候	5
第2節	人口・世帯数	6
第3節	産業の動向	7

第2部 ごみ処理基本計画，食品ロス削減推進計画

第1章 ごみ処理の現状

第1節	ごみの分別区分および処理フロー	8
第2節	ごみの処理体制	10
第3節	ごみの排出量	17
第4節	ごみの組成	19
第5節	ごみ処理事業費	26

第2章 第3次計画における数値目標の検証

第3章 ごみ処理の課題と今後の方向性

第4章 基本方針と数値目標

第1節	基本方針	33
第2節	ごみの排出量推計	34
第3節	数値目標とモニタリング指標	36

第5章 基本方針に基づく施策の展開

第1節	基本方針に基づく個別の施策	38
第2節	計画の推進体制・進行管理	48

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状

- 第1節 生活排水の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- 第2節 生活排水の処理主体および処理フロー・・・・・・・・ 49

第2章 基本方針と処理計画

- 第1節 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 第2節 処理計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 第3節 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

第4部 資料編

1 将来人口の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

2 ごみの組成割合等

- 1 家庭系ごみの組成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 2 プラスチック容器包装（家庭系ごみ）の組成割合・・・・・・・・ 55
- 3 事業系ごみの組成割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 4 食品ロス実態調査の調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

3 市民アンケートの調査結果

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 2 調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 3 回収状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- 4 調査結果（一部抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

4 計画策定までの経緯

- 1 経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
- 2 函館市廃棄物減量等推進審議会委員名簿・・・・・・・・ 66
- 3 パブリックコメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

5 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67